

(第3種郵便物認可)

新潟の事故 県調査せず

NPO実態把握に遅れ

死亡児乳術施

大阪市淀川区で昨年6月、マッサージュのような施術を受けた生後4か月の男児が死亡した事件で、姫川尚美被告(57)（3月25日に業務上過失致死罪で起訴）が理事長だったNPO法人の活動内容を、監督する新潟県が把握していなかったことが関係者への取材でわかった。県は13年に県内で男児が死亡した際も、その事実を知りながら調査していなかった。専門家は「事件の背景に、NPOに対する行政のチェックの甘さがある」と指摘する。

NPO法は各法人に対して、毎年度、活動方針を決める総会を開き、事業報告書を都道府県や政令市に提出するよう義務づけている。自治体には、事業内容が定款と異なる疑いがあれば立ち入り検査し、違反が判明すれば改善命令を出したり、認証を取り消したりする権限が与えられている。

監督する新潟県の県民生活課によると、姫川被告は2003年、同県上越市にNPO法人「子育て支援ひろばキッズスタディオン」を設立。県に提出した定款

◆NPO法人を巡る主な事件

2011年5月	生活保護受給者が賃貸住宅に入居するのを無免許で仲介したとして、大阪府警がNPO法人の理事らを宅建業法違反容疑で逮捕
12年10月	厚生労働省が所管する独立行政法人から助成金をだまし取ったとして、警視庁がNPO法人の理事らを詐欺容疑で逮捕
12月	難病の女児を支援する街頭募金を装い、通行人らから金をだまし取ったとして、大阪府警がNPO法人の理事らを詐欺容疑で逮捕
14年2月	東日本大震災の被災者緊急雇用創出事業費を私的流用したとして、岩手県警がNPO法人の元代表理事らを業務上横領容疑で逮捕
	広島市の障害者支援補助金を不正受給したとして、広島県警がNPO法人の元理事長を補助金適正化法違反容疑で逮捕
15年2月	NPO法人の事務所内で売春をあっせんしたとして、茨城県警が理事長らを売春防止法違反容疑で逮捕

同課が初めてNPO本部への立ち入り検査を実施したのは、同年12月になってから。姫川被告に聴取し、総会を設立の翌年から一度も開いていないなど、違法

悪質法人の見極め困難

運営が明らかになった。複数の元理事は読売新聞の取材に「（姫川被告から）『活動に協力してほしい』と言われ、書類に名前を書いたが、理事になっていないとは知らなかった」と証言。大阪府警は、姫川被告が知人らに名義貸しを持ちかけるなどして、NPOの信用性を悪用して活動を続けていたとみている。

同課は実態把握が遅れたことについて、「県が所管するNPO法人は約420あり、全てを細かくチェックできない」と監督の限界を認めつつ、

生後4か月の男児を亡くした母親(37)は読売新聞の取材に「NPO法人なので信用した。なぜ、こんな危険な団体がNPOを名乗れたのか」と悲しみをにじませた。NPO法人の認証取得のしやすさや、「非営利」というイメージの良さを悪用する団体は後を絶たない。国の助成金詐取や、売春のあっせんなどで摘発さ

れるケースも出ている。NPO法は、福祉や災害救援、まちづくりなどの社会貢献活動を推進する目的で1998年に施行された。認証手続きは書類審査のみだが、法人格を持つため団体名義で事務所や銀行口座を開設でき、社会的信用も高まるという利点がある。

同法を所管する内閣府によると、今年1月現在、全国で約5万法人が認証され、同法施行後、定款と異なる活動をするなどして認証を取り消したのは、通算しても約2200法人という。NPO法人を巡るトラブルについて、内閣府の担当者は「民間の自由な社会貢献活動を促すことがNPO法の大前提であり、申請書類が整っていれば認証している。数多くの中から悪質な法人を見極めることは困難で、市民や警察の通報に頼るしかない」と話す。